



公益財団法人出光美術館 代表理事 出光佐千子が出光興産株式会社<5019>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの出光興産株式会社<5019>について、公益財団法人出光美術館 代表理事 出光佐千子が2024年7月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「公益財団法人出光美術館は、東京都目黒区青葉台三丁目4番15号公益財団法人出光文化福祉財団と合併し、出光文化福祉財団は解散することになりました。出光美術館は出光文化福祉財団の保有する出光興産株式（12,392,400株）を全て継承し、合計保有残高は20,392,400株となります。出光興産株式会社は2024年1月1日付けにて、普通株式1株につき5株の割合での分割に伴い、出光美術館の保有株式数が101,962,000株となりました。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人出光美術館 代表理事 出光佐千子の出光興産株式会社株式保有比率は、7.38%と7.38%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年4月1日。